

事務事業名	指定金融機関・収納代理金融機関検査事務				担当	会計管理者 会計課 出納係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8164		
施策名	1	市民本位の窓口サービスの向上				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法施行令 1 6 8 条の 4					☒ 単年度繰返（開始年度 S29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	4. 会計管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	指定金融機関の公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について、会計管理者と会計課職員が当該金融機関へ赴き毎年1回検査を行っている。また、収納代理金融機関の公金の収納及び預金の状況についても、毎年1回検査を行っている。 指定金融機関とは：地方公共団体が公金の収納または支払の事務を取り扱わせるためにおく金融機関 収納代理金融機関とは：指定金融機関の取り扱う収納の事務の一部を代理して取り扱う金融機関で現在 6 行である								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 2 8 年 2 月 3 日・4 日に指定金融機関、収納代理金融機関を対象に 2 7 年 1 0 月 1 日～2 8 年 1 月 8 日までの公金の収納、支払の事務及び公金の預金状況についての定期検査を実施した。 28年度計画 27年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24 年度(実績) 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(見込) ア 検査項目数 件 6 6 6 6 6 イ ウ エ オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 指定金融機関及び収納代理金融機関				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24 年度(実績) 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(見込) ア 検査対象となる指定金融機関及び収納代理金融機関の数 機関 7 7 7 7 7 イ ウ エ オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 公金の収納支払業務の正確かつ迅速な執行の検査				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24 年度(実績) 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(見込) ア 改善、要望を求めた措置数 件 0 0 0 0 0 イ ウ エ オ								
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 公金の適正な管理				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24 年度(実績) 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(見込) ア 適正に管理された公金の割合 % 100 100 100 100 100 イ ウ エ オ								
(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0			
			県支出金	千円	0	0	0	0	0			
			地方債	千円	0	0	0	0	0			
			その他	千円	0	0	0	0	0			
			一般財源	千円	0	0	0	0	0			
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0			
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2			
			延べ業務時間	時間	35	35	35	35	35			
人件費計（B）			千円	147	142	148	147	147				
トータルコスト(A)+(B)				千円	147	142	148	147	147			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？				地方自治法施行令の規定により、定期的に公金の管理を検査する。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？				法令に基づくもので変化なし。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？												

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 正確かつ厳正に行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 地方自治法施行令に反し、収納支払事務の検査ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☒ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費投入はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 検査を行うために必要な最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者負担はない

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								